「アガルートの司法試験・予備試験 総合講義1問1答 民法(第2版)」訂正

本書に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

頁・問題番号	誤	正
4頁・問12	主張する <mark>か</mark> とが	主張することが
65 頁・問 15	※370条の趣旨は,	∵370条の趣旨は,
116頁・問3	Yにどのような義務がある といえるかについて説明し なさい。	Xにどのような義務がある といえるかについて説明し なさい。
130 頁・問 11	該当するか?	該当するか。
177 頁・問 23	解答全文を右のとおり訂正 (ゴシック部分が赤文字に なります)	遺留分を侵害している相 続分の指定は、当然に無効 とはならない。遺留分を侵 害された者は、侵害をして いる相手方に対して、侵害 額に相当する金銭債権を取 得する(1046 I)。 cf. 相続法改正前の判例 (最決平 24. 1. 26) は、相続 分の指定が遺留分割合を超 える部分の割合に応じて修 正されるとしていた。